

内閣府本府新型インフルエンザ業務継続計画(BCP)について



○新型インフルエンザ業務継続計画について

- 各府省は、「新型インフルエンザ対応中央省庁業務継続ガイドライン」(平成21年)に基づき、平成22年8月を目途に業務継続計画を策定することとなっている。
- 今般、内閣府においても、新型インフルエンザ(強毒性)発生時において当府として最低限の国民生活の維持等に必要な業務を円滑に行うため、当計画を策定する。



○計画の実施方法

- 新型インフルエンザ感染の各段階に応じて対応する。
- 内閣官房に設置された新型インフルエンザ対策本部が第2段階(国内発生早期)を宣言した場合、内閣府本府新型インフルエンザ対策会議を開催する。
- 対策会議においては、感染防止策の徹底やインフルエンザ罹患状況を把握するとともに、状況を踏まえて、速やかに予め定めておいた発生時継続・人員体制等に移行するよう決定する。
- 対策会議は、感染の進行段階に応じて、発生時継続業務・人員体制等の変更や通常体制への移行を決定する。

○発生時継続業務・人員体制等

- 各部局において、業務継続計画を作成し、インフルエンザ発生時における発生時継続業務・人員体制等を予め定める。
- 具体的には、各部局の業務の性格にかんがみ、発生時継続業務(新型インフルエンザ対策業務及び一般業務)と縮小・中断業務に各業務の仕分けを行うとともに、発生時継続業務に沿った人員計画を定める。

(業務の仕分け表の例)

○○局 (部局長) ○○局長 氏名 ×× ××		
(不在の場合の代理) 審議官 氏名 ×× ××		
(課長級) 総務課長 氏名 ×× ××		(備考)主な縮小・中断業務
(課長補佐級) 課長補佐 氏名 ×× ××		
(係長・係員級) 係長 氏名 ×× ××		
	発生時継続業務	
	新型インフルエンザ対策業務	一般継続業務
総務課	局内の感染防止業務【2人】	総括業務 【3人】 ・局内とりまとめ、連絡調整業務(予算 ・国会関連含む)
□□課		総括業務 【2人】 ・局内とりまとめ、連絡調整業務(予算 ・国会関連含む)
▲▲課		総括業務 【2人】 ・局内とりまとめ、連絡調整業務(予算 ・国会関連含む)
		□□会議の開催を延期
		▲▲白書のとりまとめを中止

(人員計画の例)

○○局			
課室等名	職員の氏名	職名	担当する発生時継続業務
総務課	×× ××	課長	全体統括
	×× ××	課長補佐	総括業務
	×× ××	係長	総括業務、感染防止業務
	×× ××	係員	感染防止業務
	×× ××	係員	総括業務
□□課	×× ××	課長	全体統括
	×× ××	課長補佐	総括業務
	×× ××	課長補佐	総括業務
	×× ××	係長	総括業務

○今後の取組み

- 内閣府の地方支分部局である沖縄総合事務局でも別途計画を策定し整合性を図る。
- 組織の新設・改廃、人事異動等に応じて適宜改訂、改善を図る。
- 国民への周知、府内での教育・訓練を行う。

